

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

① 国有林野の貸付け

農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地方公共団体、地元住民の皆さん等に対して国有林野の貸付けを行っています。

平成19年度末現在で約8万haを貸し付けており、その内訳は、農地や採草放牧地が約2割、道路、電気、通信、ダム等の公用、公共用または公益事業用の施設用地が約5割を占めています。

表一20 国有林野の用途別貸付け状況

区 分	(単位：ha)	
	平成19年度	修訂平成18年度
農耕・採草放牧地	11,606( 15)	11,627( 15)
道路敷	15,088( 20)	15,125( 20)
電気・電気通信事業用地	16,634( 22)	16,545( 22)
ダム・堰堤敷	3,068( 4)	3,185( 4)
鉱業用地	987( 1)	990( 1)
森林空間総合利用事業用地	8,084( 11)	8,567( 11)
その他	20,621( 27)	20,779( 27)
合 計	76,087(100)	76,819(100)

注：1 貸付け面積は、各年度期末現在の数値である。

2 平成19年度の実績は、見込み値である。

3 ( ) 書は、合計に占める用途別の比率(%)である。

4 計の不一致は、四捨五入による。

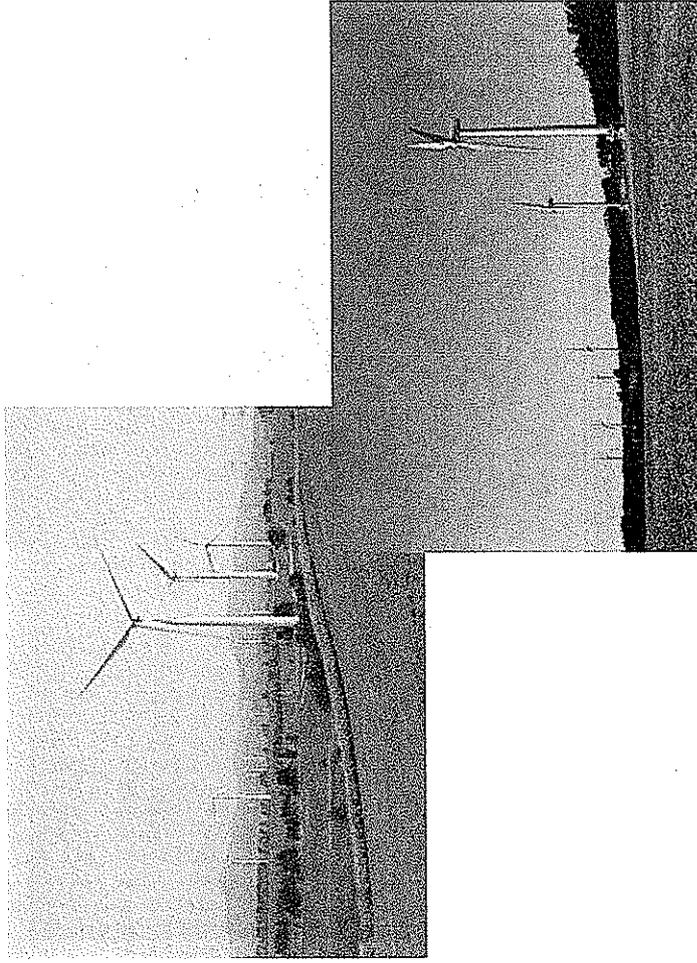
事例 風力発電施設としての国有林野の活用

青森県では、環境・エネルギー産業の集積や振興を図るため、構造改革特別地域(環境エネルギー産業創造特区)の認定を受け、民間事業者による風力発電事業を推進することとしています。

三八上北森林管理署では、平成19年4月より、風力発電施設敷(13基)等として、約9.4haの国有林野を貸付けています。

このことにより、環境・エネルギー分野における地元企業も含めた新たな技術や事業のノウハウの蓄積を図るとともに、地域経済の活性化や地域の雇用拡大に寄与することが期待されています。

(東北森林管理局 三八上北森林管理署)



場 所：青森県上北郡六ヶ所村 八幡第一国有林

説 明：写真は建設が完了した風力発電施設の様子です。

② 林野・土地の売払い

土地（庁舎、宿舍等）については、国有林野事業の遂行に不可欠なものを除いて可能な限り売り払うことにしています。平成19年度には、9haを37億円で売り払いました。

また、林野（森林、苗畑・貯木場の跡地等）については、公益的機能の発揮等に十分配慮しつつ、地域産業の振興や住民の福祉の向上等に必要とされるものについて、売払いを推進することとしています。平成19年度には、ダム用地や森林公園等として、611haを32億円で売り払いました。

なお、公売物件については、ホームページや新聞広告等を活用して最新情報を公開するなど、様々な販売努力を行っています。

表-21 林野・土地の売払い状況 (単位：ha、億円)

区分	平成19年度		(参考) 平成18年度	
	面積	金額	面積	金額
林野	611	32	903	40
土地	9	37	23	46
計	620	69	927	86

表-22 林野・土地の用途別売払い状況 (単位：ha)

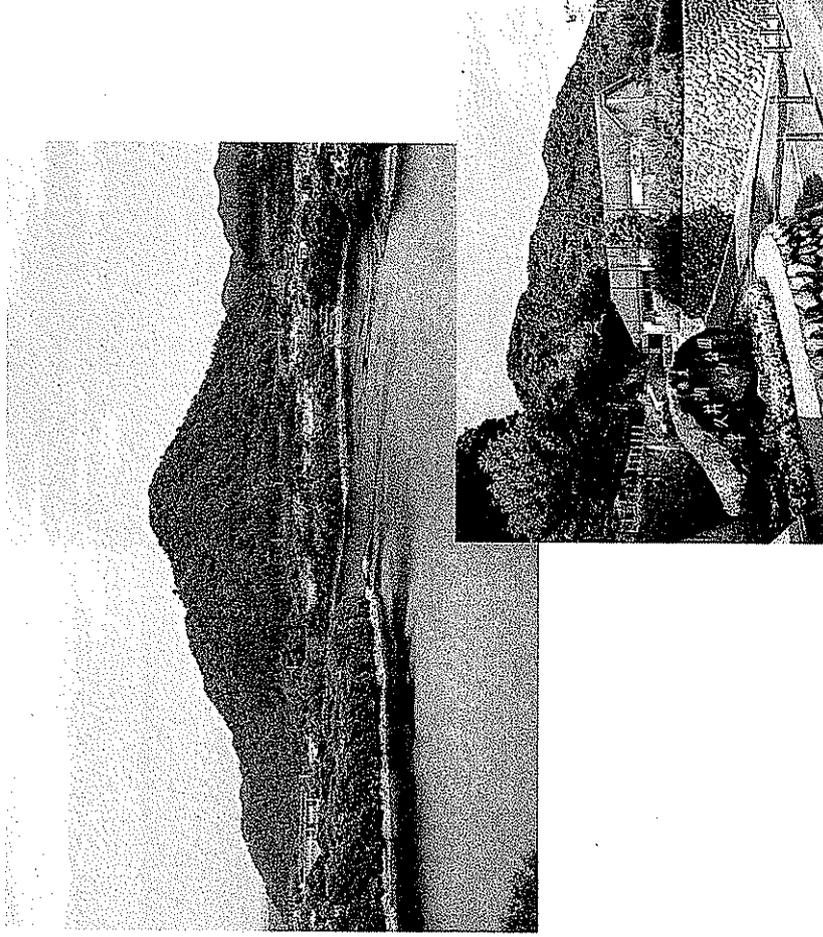
区分	平成19年度		(参考) 平成18年度	
	林野	土地	林野	土地
所管換・所屬替	472(77)	0(0)	671(74)	0(0)
公用・公共事業用	106(17)	1(11)	127(14)	5(22)
産業振興用	0(0)	0(0)	36(4)	0(0)
その他	33(5)	8(89)	69(8)	18(78)
計	611(100)	9(100)	903(100)	23(100)

注：1 ( ) 裏は、合計に占める用途別の比率(%)である。  
 2 「所管換」とは、他省庁への売払い、「所屬替」とは、農林水産省内の他部局への売払いのことである。  
 3 計の不一致は、四捨五入による。

事例 県立公園用地としての国有林の売払い

東京神奈川森林管理署では、都市近郊に孤立している国有林を、平成19年度から10年間でかけて神奈川県に売り払うことにしました。県では、今後、都市近郊林の公園として整備を進め、地域住民の保健休養やレクリエーションの場として一層活用することとしています。

(関東森林管理局 東京神奈川森林管理署)



場所：神奈川県相模原市 城山国有林  
 説明：写真は、売払箇所の遠景(左上)と、神奈川県が整備を進めている公園の入り口(右下)の様子です。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として設定し、国民の皆さんに提供しています。

平成19年度には、延べ約1億3千万人の方々に利用していたのですが、これからも利用者ニーズに即した魅力あるフィールドとして活用いただけるよう、リフレッシュ対策に取り組んでいます。

このほか、「レクリエーションの森」では、利用者の方々に自主的に協力していただいている「森林環境整備推進協力金」も経費の一部として活用しつつ、国民の皆さんが快適に利用していただけるよう、森林や案内板・歩道等の整備、美化清掃、パンフレットの作成等を進めています。

表-23 レクリエーションの森の設定状況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表地
自然休養林	90	105	32	高尾山、赤沢、屋久島
自然観察教育林	160	32	16	箱根、軽井沢、上高地
風景林	506	179	32	摩周、嵐山、宮島
森林スポーツ林	64	8	1	風の松原、 <small>たしほら</small> 風の仙、西之浦
野外スポーツ地域	195	48	34	南蔵王、玉原、苗場
風致探勝林	115	22	16	層雲峡、駒ヶ岳、穂高
合計	1,130	394	131	

注：1 箇所数及び面積は、平成20年4月1日現在の数値であり、利用者数は、平成19年度の数値である。

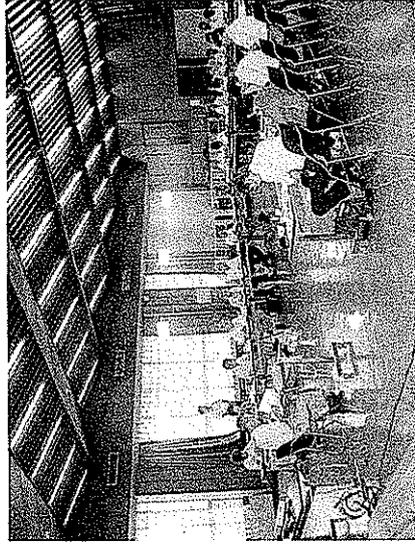
2 計の不一致は、四捨五入による。

事例 「レクリエーションの森」のリフレッシュ対策

四国森林管理局では、近年の多様化する森林とのふれあいに對する国民の要請に應えていくため、平成17年度から19年度にかけて、管内のすべてのレクリエーションの森について、「質的向上」に重点を置いて見直しの検討を行いました。

その結果、利用状況等を踏まえ、管内のレクリエーションの森を62箇所から51箇所に再編するとともに、老朽化した施設の整備や管理運営協議会の活性化等に取り組みむことにしました。

(四国森林管理局)



場所：おおかげやま 高知県高知市 四国森林管理局会議室 (左上) 大窪 山国有林 (右下)  
(おきたけ 嶺北森林管理署管内)

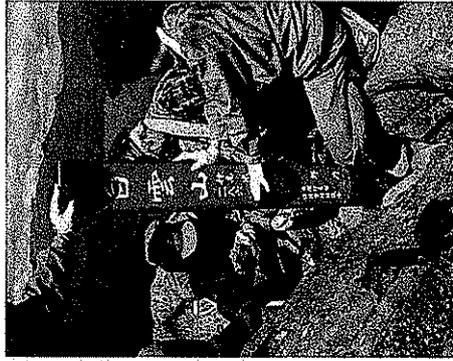
説明：写真は、レクリエーションの森に関する検討会 (左上) と、改修したレクリエーションの森の案内看板 (右下) の様子です。

事例 **然別自然休養林のリフレッシュ対策**

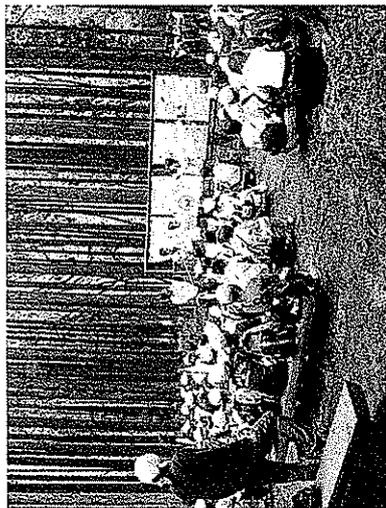
十勝西部森林管理署 東大雪支署では、然別自然休養林において、利用者ニーズに即した整備・活動を推進するため、関係行政機関や観光協会等からなる然別自然休養林保護管理協議会と連携し、リフレッシュ対策に取り組んでいます。

平成19年度は、老朽化した看板を更新するとともに、自然休養林内の歩道案内標や山頂標識の整備を実施しました。

(北海道森林管理局 十勝西部森林管理署 東大雪支署)



場所：北海道かとう河東郡しかおひ鹿追町 東大雪国有林  
写真：写真は、然別自然休養林内の歩道案内標（左上）と山頂標識（右下）を設置している様子です。



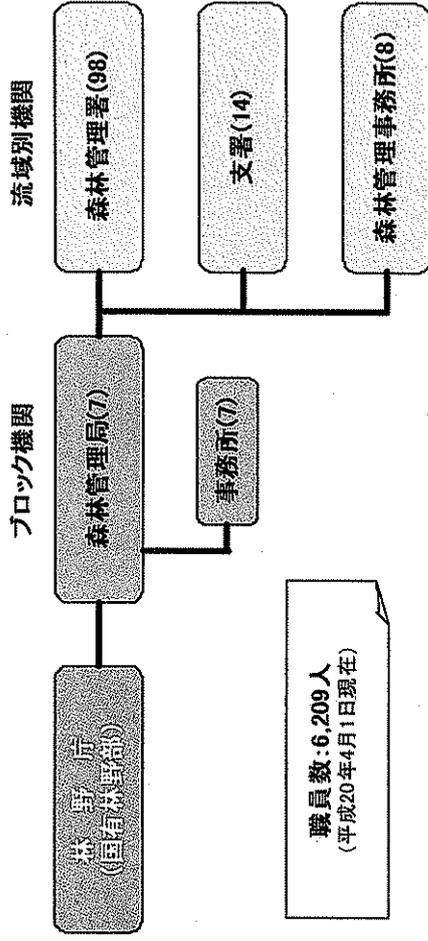
## 5 国有林野の事業運営

5 国有林野の事業運営

(1) 管理経営の事業実施体制

国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署の下で、民間事業者に委託できる業務は基本的に委託するとともに、ITの活用などに取り組み、効率的な管理経営に努めています。

図-5 管理経営の事業実施体制



① 民間委託の推進

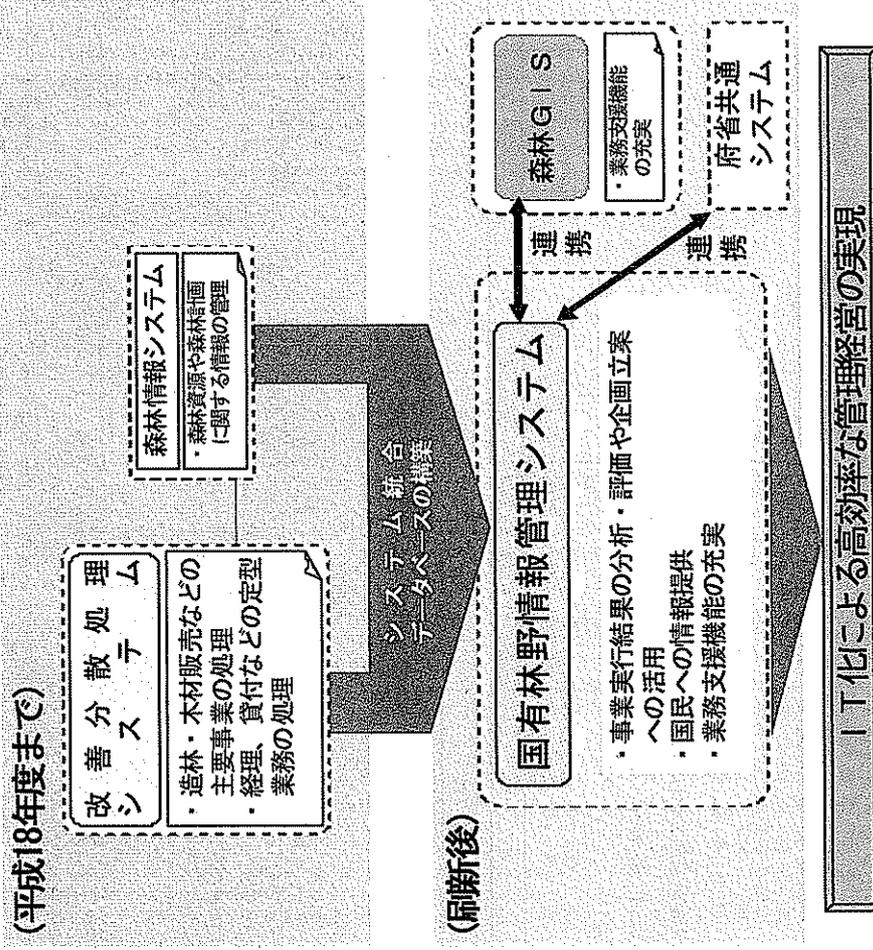
特に、伐採、造林等の実施行為については、民間事業者への委託化を基本としており、平成19年度は、伐採(素材生産)のすべてに加え、人工造林、保育(下刈)についてもそのほとんどを民間委託により実施しました。

表-24 民間委託の実施状況

区分	平成19年度	平成18年度 (参考)
伐採(素材生産)	1,711千 <sup>3</sup>	1,527千 <sup>3</sup>
委託	1,711千 <sup>3</sup> (100)	1,527千 <sup>3</sup> (100)
人工造林	7,488ha	3,975ha
委託	7,377ha (99)	3,836ha (97)
保育(下刈)	77,305ha	76,160ha
委託	76,319ha (99)	75,382ha (99)

注: 1 ( )書は、全体に占める委託の割合(%)である。  
2 分収造林における実績は含まない。

図一6 業務・システムの刷新（イメージ）



(平成18年度まで)

(刷新後)

② ITの活用

「事務改善・OA化5カ年計画」（平成16～20年度）に基づき、事務の簡素化やOA化等による事務処理の効率化に取り組んでいます。

平成19年度は、業務・システムを刷新し、あらたな事務処理システムの運用を開始しました。

③ 労働安全衛生の確保

重大災害の根絶はもとより、新たに策定した心の健康づくり対策にも力を入れるなど、労働安全の確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

平成19年度は、労働災害の発生件数が平成18年度より増加し、災害の発生頻度を示す度数率や災害の強度を示す強度率も若干高くなりました。

表一25 労働災害の発生状況

区分	災害発生件数		度数率	強度率
	死亡	軽傷		
平成19年度	0	32	5.01	0.09
(参考) 平成18年度	0	44	4.71	0.06

注：1 度数率＝災害件数／実労働延時間数×1,000,000  
 2 強度率＝労働損失日数／実労働延時間数×1,000

表-26 平成19年度の国有林野事業特別会計の収支

(2) 平成19年度の収支  
 平成19年度は、自然環境の保全等に配慮を行いながら、林産物の販売量の確保や資産の徹底した見直しによる土地売払いの推進等により収入確保に努めました。

一方、支出については、職員数の適正化や民間委託による森林整備事業の効率的な推進等により、人件費や事業費の縮減に努めました。

こうした一連の収支改善努力の結果、前年度に引き続き新規借入金をゼロとし、収入が支出を59億円上回りました。

(単位：億円)

収 入		支 出	
科 目	平成19年度	科 目	平成19年度
事業収入	310	人件費	697
林産物等販売収入	232	林野事業職員給与等	480
林産物等販売収入	78	林野事業職員給与等	217
財産貸付料等収入	54	事業費	677
雑収入	9	林業整備費	546
国有林野事業雑収入	9	林業整備費	453
治山事業雑収入	0	事業費	131
雑収入	0	事業費	147
雑収入	0	事業費	16
一般計繰入金	1,954	利子収入	2,827
施設費収入	674	債権収入	263
公益林等保全管理費収入	319	債権収入	2,364
子事業費収入	263	交付金	65
治山事業費収入	699	治山事業	602
地方公共団体工事費負担金収入	36		
前年度剰余金受入	-		
借入金	2,364		
新規借入金	0		
借換	2,364		
合計	4,727	合計	4,668
	459		465
収支差	59		65

(注) 1 本表は、前年度における発生ベースの収入(原簿記録額等)と支出(支払記録額)をそれぞれ集計したものである。  
 2 金額は、それぞれの科目で四捨五入しているもので合計額とは必ずしも一致しない。



## 6 その他国有林野の管理経営

6 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

国有林野事業では、「国民の森林」の管理経営にふさわしい人材を育成するため、森林・林業に関する専門的な知識や技術等について、森林技術総合研修所や各森林管理局が連携を図りながら、研修を行っています。

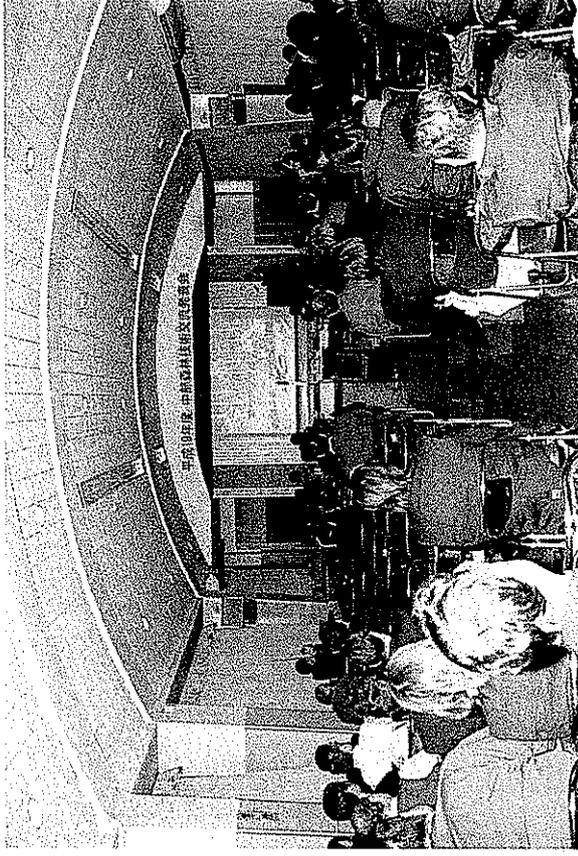
平成19年度には、初めて森林管理署長等に任用された職員を対象として、管理指導能力等の向上を図るための研修を新たに実施するとともに、引き続き民間派遣研修、OJT<sup>※</sup>、民有林行政等との人事交流にも取り組みました。

事例 「中部森林技術交流発表会」の開催

中部森林管理局では、管内の行政機関、試験研究機関、大学、高校等と連携して、森林・林業に関する専門的な知識・技術の共有や普及を目的として、「中部森林技術交流発表会」を開催しています。

平成19年度には、11課題について発表を行い、業務研究の成果の共有に努めました。

(中部森林管理局)



場所：長野県長野市（中部森林管理局）  
説明：写真は、「中部森林技術交流発表会」の様子です。

(2) 林業技術の開発普及

各森林管理局では、森林技術センターを中心に、地域の特性に応じた林業技術の開発に取り組んでいます。取組成果については国有林野の管理経営に活かすとともに、現地検討会等を通じて地域の林業関係者等への普及にも努めています。

平成19年度は、複層林化や針広混交林化など多様な森林づくりに向けた施業技術の開発をはじめ、植栽や間伐等の低コスト化の取組等、112の技術開発課題に取り組ましました。こうした技術開発は、研究機関や大学等とも連携しながら進めています。

表一27 技術開発の取組状況

項目	主な内容	課題数
水土保全を重視した森林施業及び保全技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 湿性ポトゾル地帯の更新方法の開発</li> <li>○ 有用樹のぼう芽等を活用した早期・低コスト広葉樹造林造成技術の開発</li> </ul>	39
森林と人との共生を重視した森林施業及び利用技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コウヤマギの天然更新試験</li> <li>○ 金ポタルの生息する森林における施業の確立</li> </ul>	9
資源の循環利用・有効利用技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ヒバの異植えによるヒバ・広葉樹混交林施業の確立</li> <li>○ 低コスト路網を活用した効率的な間伐方法の確立</li> </ul>	35
効率的で安全な作業技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伐採方法別によるカメラ付きケーブル・グラップル集材<sup>※</sup>の実用化について</li> <li>○ コンテナ苗における広葉樹更新技術の開発</li> </ul>	11
効率的な森林管理及び健全な森林の育成技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 希少種イトワの生息環境づくりの溪畔林施業技術の確立</li> <li>○ 天然林におけるスギ更新技術の確立</li> </ul>	18
課題数合計		112

**事例 天然林におけるスギ天然更新技術の確立に向けた現地検討会の開催**  
 四国森林管理局森林技術センターでは、高知県東部に生育するヤナセスギを保存する千本山林木遺産資源保存林において、後継樹となる稚樹がほとんど生育せず、将来はヤナセスギが衰退し、モミ・ツガを主体とする森林に移行してしまうと考えられることから、スギ以外の樹木を主体的に抜き伐り、天然下種更新<sup>※</sup>による更新技術の確立に向けた調査・研究を行っています。  
 平成19年度には、大学や(独)森林総合研究所等とともに現地検討会を開催して、稚樹の生育状況を確認し、下刈りの必要性やシカの食害対策等について検討を行いました。

(四国森林管理局 森林技術センター)



**場 所：**高知県安芸郡馬路村 和田山国有林 (安芸森林管理署管内)  
**説 明：**写真は、現地検討会 (左上) とヤナセスギの稚樹の生育状況 (右下) の様子です。

(3) 地域振興への寄与

国有林野事業は、計画的な木材の供給（38ページ参照）、事業の民間委託を通じた事業体の育成や就労の場の提供（47ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（42ページ～43ページ参照）、森林空間の総合利用（44ページ参照）、分収林制度の活用（18ページ参照）、流域管理システムの推進（11ページ参照）等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

(4) 労使協力の推進

「国民の森林」の実現に向けて、公益的機能重視の管理経営を推進していく中で、労働組合との共通の認識の醸成に努め、その理解と協力の下で改革を推進するよう努めています。

事例 観光資源としての国有林野を活用した地域の振興

網走中部森林管理署では、地元自治体や観光協会等と連携し、「森の巨人たち百選」に選ばれた「三本桂」を観光資源とした地域振興に取り組みんでいます。

平成19年度には、遊歩道のガイドロップや樹名板を設置するとともに、一般の方々を対象に「森林ウォーク鹿の子沢」と名づけたイベントを開催し、その一環として、森林内のコンサートを実施しました。

(北海道森林管理局 網走中部森林管理署)



場所：北海道常呂郡釐戸町 鹿の子沢国有林

説明：写真は、「三本桂」の前で開催した森林内のコンサートの様子です。

事例 地域の伝統文化を支える取組

南信森林管理署では、長野県諏訪地方の伝統行事である御柱大祭に使用するモミの巨木を確保するために、「木の文化を支える森づくり」として「御柱の森」を設定しています。近年、シカによる食害が発見されたことから、協定締結先である御柱の森林づくり協議会と連携し、被害対策として防護ネットの設置などを実施し、伝統文化の継承による地域の振興に取り組みました。

(中部森林管理局 南信森林管理署)



場所：長野県諏訪郡下諏訪町 東 俣国有林  
説明：写真は、シカによる食害の被害調査（左上）と防護ネットの設置（右下）の様子です。

事例 鉱山跡地の森林再生による地域の振興

盛岡森林管理署では、旧松尾鉱山の煙害等により植生が衰退している赤川山国有林において、東北地域環境計画研究会、いわてNPOセンターなどと連携して森林再生に取り組んでいます。

平成19年度には、これまで緑化を実施してきた箇所の現地検討会を開催するとともに、公募によって参加者を募り、植樹活動を実施しました。

(東北森林管理局 盛岡森林管理署)



場所：岩手県八幡平市 赤川山国有林

説明：写真は、これまで緑化を実施してきた箇所の現地検討会（左上）と公募により募った参加者による植樹活動（右下）の様子です。

(参考)



(参考)

1 用語の解説

用語	解説
育成単層林施業 <small>いくせいたんそうりんせきよう</small>	森林を構成する樹木の全部または大部分を一度に伐採し、そのあとに一斉に植林を行うこと等により、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林（単層林）を造る森林づくりの方法。
育成複層林施業 <small>いくせいふくそうりんせきよう</small>	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）を造る森林づくりの方法。
枝打ち <small>えだうち</small>	節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。
カシノナガキクイムシ	体長5mm程度の小さな甲虫。カシ類、シイ類、ナラ等の樹幹に侵入し、虫体に付着したナラ菌により樹体を枯死させる。被害は集団的に発生しやすい。
間伐 <small>かんばつ</small>	育てようとすする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

用語	解説
京都議定書達成計画 <small>きょうとぎていししょくもくひよう</small>	「地球温暖化対策推進法」に基づき、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置として、森林吸収源対策、温室効果ガスの排出源対策などを明らかにした政府の計画。
更新 <small>こうしん</small>	伐採等により樹木が無くなった箇所に、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
高性能林業機械 <small>こうせいのうりんぎようきかい</small>	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フレアーバンチャヤ、スキッドダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タローヤードダ、スイングヤードダ。
構造改革特別区域 <small>こうぞうかいかくとくべつくいき</small>	構造改革特別区域法第二条に規定される、地方公共団体が当該地域の活性化を図るために自発的に設定する区域であって、従来法規制等の関係で事業化が不可能な事業を特別に行うことが可能になる地域のこと。
合板 <small>ごうばん</small>	丸太から薄くむいた板（単板）を、繊維（木目）の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。

用語	解説
国有林モニター	国有林野に関心のある国民の皆さんへ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換を通じていただいた御意見・御要望等を管理経営に活かすための制度。モニターは、公募により選定。
個体群	相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生息・生育する1種類の動物や植物の集合。
山腹工	山腹に発生した崩壊地等の斜面を安定させ植生の侵入や回復を促すための治山事で、浸食を防止して斜面の安定を図るための山腹基礎工と、森林の造成を図るための山腹緑化工とがある。
下刈	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。
集成材	板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるように、長さ、幅、厚さの各方向に接合した製品。柱材等の構造用集成材と階段材、床材等の造作用集成材に大別。

用語	解説
除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になる約15年生までの間に行う。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
人工造林	苗木の植え付け、種子の播き付け等の人為的な方法により森林を造成すること。
人工林	人工造林によって成立した森林。
森林施業	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。
世界自然遺産	世界的な見地から見て鑑賞上、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息地、自然の風景地等を対象とし、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。

用語	解説
世界文化遺産	世界的な見地から見て歴史上、美術上、科学上顕著で普遍的価値を有する記念工作物、建造物、遺跡等を対象とし、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。
素材販売	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。
谷止工	山腹崩壊の防止、土石流等による下流への土砂流出の防止等を目的として渓流に設置する工作物。
地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてて5カ年間の計画。
長期育成循環施業	育成複層林の造成等を進める観点から、皆伐をせず、抜き伐りを繰り返しつつ、徐々に更新を行うことにより長期間にわたって森林状態を維持し、公益的機能の維持増進を図る施業。

用語	解説
長伐期施業	通常、主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。
きり切る切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
天然更新	伐採跡地等において、主として天然の力によって次の世代の樹木を発生させること。自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽（萌芽）等により成長する場合がある。必要に応じて、ササ類の除去や発芽の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。
天然生林施業	森林を自然の推移に委ね、主として天然更新等の自然の力を活用して森林（天然林）を造成する森林づくりの方法。
天然林	天然更新によって成立した森林。

用語	解説
とこがためこう 床固工	溪床に堆積する不安定土砂の移動の防止、山脚の固定、土石流等による溪床、溪岸の荒廃防止等を目的として溪流に設置する工作物。
フローラダ	玉切りした材をグラブルを用いて荷台に積載し、運ぶ集材専用トラクタ。
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらおう「分収育林」がある。
ほあんりん 保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。
ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。

用語	解説
りゅういきしんりん 流域森林・林 かつせいかきようぎかい 活性化協議会	流域森林・林業活性化センターの構成員に、森林管理署、民有林労働者の代表等が加わり、流域内での取組についての合意形成を促進する場。流域森林・林業活性化センターの下で開催する。
りゅういきしんりん 流域森林・林 かつせいか 活性化センター	流域内の市町村、森林・林業・木材産業の関係者等から構成され、これらの関係者間の調整、合意形成の促進等を通じて、森林の流域管理システムを推進することを目的として設けられた組織。
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。
りゅうろくこう 流路工	河川や溪流の水の流れを固定し、岸や川底が削り取られないようにするために設置する工作物。
りゅうじようかんぼつ 列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合のよいように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。

2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス

用語	解説
ろもろ 路網	森林内にある公道、林道、作業道、作業路の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。
GIS	Geographic Information System (地理情報システム) の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。
NPO	Non-Profit Organization (民間非営利組織) の略で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を与えられた特定非営利法人 (NPO法人) 等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。
OJT	On The Job Training (職場内訓練) の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。

林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/">http://www.rinya.maff.go.jp/</a>
国有林	<a href="http://www.kokuyurin.maff.go.jp/">http://www.kokuyurin.maff.go.jp/</a>
北海道森林管理局	<a href="http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/kyoku/">http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/kyoku/</a>
東北森林管理局	<a href="http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/">http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/</a>
関東森林管理局	<a href="http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/">http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/</a>
中部森林管理局	<a href="http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/">http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/</a>
近畿中国森林管理局	<a href="http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/">http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/</a>
四国森林管理局	<a href="http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/">http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/</a>
九州森林管理局	<a href="http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/">http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/</a>
石狩地域森林環境保 全ふれあいセンター	<a href="http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/f/c/ishikari_hp/index.html">http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/f/c/ishikari_hp/index.html</a>
常呂川森林環境保 全ふれあいセンター	<a href="http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/f/c/tokorogawa_hp/index.html">http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/f/c/tokorogawa_hp/index.html</a>
釧路渥原森林環境保 全ふれあいセンター	<a href="http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/f/c/kushiro_hp/index.html">http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/f/c/kushiro_hp/index.html</a>
駒ヶ岳・大沼森林環 境保全ふれあいセン ター	<a href="http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/f/c/komagatake_hp/index.html">http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/f/c/komagatake_hp/index.html</a>
津軽白神森林環境保 全ふれあいセンタ ー	<a href="http://www.tugarushirakami-kokuyurin.jp/">http://www.tugarushirakami-kokuyurin.jp/</a>
朝日庄内森林環境保 全ふれあいセンタ ー	<a href="http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/fur/esen/furesen.html">http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/fur/esen/furesen.html</a>
赤谷森林環境保全 ふれあいセンター	<a href="http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/akaya/index.html">http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/akaya/index.html</a>
木曾森林環境保全 ふれあいセンタ ー	<a href="http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/fure/ai_center/index.html">http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/fure/ai_center/index.html</a>
箕面森林環境保全 ふれあいセンタ ー	<a href="http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/fure/ai/">http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/fure/ai/</a>
四万十川森林環境保 全ふれあいセンタ ー	<a href="http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/">http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/</a>
西表森林環境保全 ふれあいセンタ ー	<a href="http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/huresen/huresentop.htm">http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/huresen/huresentop.htm</a>

図及び表の索引

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づき管理経営の推進	
表-1	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	4
表-2	更新、保育、間伐の実施状況	7
図-1	森林の流域管理システムの考え方	11
表-3	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況	15
表-4	分収林の現況面積	18
図-2	「木の文化を支える森づくり」位置図	21
図-3	森林環境保全ふれあいセンターの位置図	22
表-5	二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況	24
2	国有林野の維持及び保存	
表-6	「国民の森林」クリーン活動の実施状況	27
表-7	松くい虫被害の状況と対策	28
表-8	保安林の指定状況	29
表-9	平成19年度に新たに設定又は拡張した保護林の概要	30
表-10	保護林の設定状況	31
図-4	緑の回廊位置図	33
表-11	緑の回廊の設定状況	33
表-12	貴重な野生動物植物の生息・生育環境の調査等の事例	34
表-13	巡視等の委嘱事例	35
表-14	意見交換等の事例	35
表-15	環境行政関係者との連絡会議の開催事例	36
3	国有林野の林産物の供給	
表-16	収穫の実施状況	38
表-17	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績	38
表-18	林産物等販売の状況	39
表-19	国有林材の販売単価の動向	39
4	国有林野の活用	
表-20	国有林野の用途別貸付け状況	42
表-21	林野・土地の売払い状況	43
表-22	林野・土地の用途別売払い状況	43
表-23	レクリエーションの森の設定状況及び利用者数	44
5	国有林野の事業運営	
図-5	管理経営の事業実施体制	47
表-24	民間委託の実施状況	47
図-6	業務・システムの刷新（イメージ）	48
表-25	労働災害の発生状況	48
表-26	平成19年度の国有林野事業特別会計の収支	49
6	その他国有林野の管理経営	
表-27	技術開発の取組状況	52